

文部科学省における 子供の貧困対策の総合的な推進



幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

世帯の経済的状況にかかわらず、すべての子供が安心して幼児教育を受けられるよう、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を段階的に無償化【H27要求:対象範囲等の具体的内容については、予算編成過程において検討】

低所得世帯に対する学習活動支援費補助、「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備などを通じて、各市町村における就学援助等を充実【H27要求:22億円(+14億円)】

高等学校等就学支援金制度のほか、低所得世帯を対象とした「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」により支援【H27要求:116億円(+87億円)】

貧困の世代間連鎖を断ち切り、我が国の将来を支える人材に!

就学援助等の充実

「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」の充実

高等教育段階

幼児教育の段階的無償化

無利子奨学金の一層の充実
より柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入
国公立私立大学生等に対する授業料減免の充実、
専門学校生に対する授業料の負担軽減 等

高校等段階

義務教育段階

意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、より柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた対応を加速するとともに、無利子奨学金、授業料減免や授業料の負担軽減の充実を図る。
【H27要求:(無利子奨学金)3244億円(+177億円)】
【H27要求:(授業料減免等)430億円(+7億円)】

幼児期

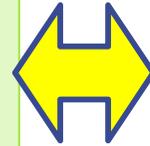
誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会を実現

学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけて、
「つなぐ」をキーワードに5つの「**充実する**」対策を推進

【基本的な環境整備】教職員と外部人材であるスクールソーシャルワーカーが連携した貧困対策の実施

■就学支援体制の**充実**【H27要求:0.1億円(新規)】

－貧困世帯と教職員を「つなぐ」－
子供の貧困問題に関する理解増進を図るための**就学支援に関する教職員の研修会の開催**(151地域)【新規】
〔補助率1/3〕



■教育相談体制の**充実**【H27要求:13.2億円(+9.3億円)】

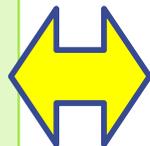
－貧困世帯と学校・教育委員会・福祉部局を「つなぐ」－
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充
(1466人→4141人 貧困対策のための重点加配700人)〔補助率1/3〕
5年間の目標:平成31年度末までに1万人の配置を目指す

※研修会の開催のほか、国として「就学援助ポータルサイト(仮称)」を整備。

【子供の学力保障】家庭や地域における学習活動により貧困世帯の子供の学力が向上

■経済的支援の**充実**【H27要求:22.3億円(+13.9億円)】

－学力向上への意欲を「つなぐ」－
家庭における学習活動を支援するため、**低所得世帯の児童生徒(約38万人)に対して、学習活動支援費(辞書・事典の購入費等)補助の創設**【新規】〔補助率1/2〕
※要保護児童生徒援助費補助についても引き続き実施



■学習支援の**充実**【H27要求:2.7億円(新規)】

－子供と地域を「つなぐ」－
学校支援地域本部を活用し、家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、**大学生や教員OB等の地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施**(2,000中学校区)〔補助率1/3〕
5年間の目標:平成31年度末までに5,000中学校区を目指す

※あわせて、家庭環境等による教育格差の発生を防ぐため、きめ細かな指導等を強化するための教員定数を新たに措置【H27要求:200人】

【生徒指導・進路指導】教員の組織的対応による貧困対策の実施

■生徒指導・進路指導の**充実**【H27要求:0.5億円(新規)】

－貧困世帯と教職員を「つなぐ」－
スクールソーシャルワーカーが学校と福祉にかかわる関係機関をコーディネートすることによる**貧困・虐待に対する組織的な対応方法等について先進的調査研究を委託**【新規・18箇所】

參考資料

文部科学省における子供の貧困対策の推進①

教育費等の負担軽減

※ <>内は、平成26年度予算額。

※復興特別会計を含む。

平成27年度概算要求・取組	
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園就園奨励費補助 : (事項要求) <339億円> ⇒ 対象範囲等の具体的内容については予算編成過程において検討
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習活動支援費補助の創設 : 14億円 (新規) ⇒ 低所得世帯に対し、学習活動支援費(辞書・事典の購入費等)補助を創設 ○ 要保護児童生徒に対する就学援助 : 8億円 <8億円> ※この他、教職員に対する、就学支援に関する研修会の実施 : 0.1億円 ※「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備による広報手段の充実等を図る
高等学校等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等就学支援金制度 : 3,748億円 <3,868億円> ○ 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度 : 116億円 <28億円> ⇒ 非課税世帯における第1子と第2子以降の給付額の差を解消することで、低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る ※給付額(年額) 第1子 37,400~38,000円 → 126,000~147,200円(改定) 第2子 126,000~147,200円 ○ 私立高等学校等の授業料減免 : 7億円 <3億円> * 専修学校高等課程の授業料減免を特別交付税措置 ○ 高等学校等奨学事業交付金 : 48億円 <81億円> ○ 国立学校における貧困の状況にある子供の受け入れの拡大
大学・大学院等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学の授業料等の減免 : 311億円 <301億円> ○ 私立大学の授業料等の減免 : 109億円 <116億円> * 公立大学は、地方財政措置を通じて支援。 ○ 国立高等専門学校等の授業料等の減免 : 6億円 <6億円> ○ 大学等奨学事業 : 無利子奨学事業費 3,196億円<3,000億円> [この他被災学生等分48億円<68億円>] (有利子奨学事業費 8,650億円<8,677億円>) ⇒ 無利子奨学金の貸与人員の増員(44万1千人 → 47万1千人(3万人増))[この他被災学生等分7千人] ⇒ より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速 ○ 専門学校生への授業料等の負担軽減 : 5億円 (新規)
特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育就学奨励費 : 116億円 <102億円>

文部科学省における子供の貧困対策の推進②

学校をプラットフォームとした子供の貧困対策

※ <>内は、平成26年度予算額。

平成27年度概算要求・取組

学校等における 組織的な対応	<p>○ スクールソーシャルワーカーの配置拡充 : 13.2億円 <3.9億円> ⇒ スクールソーシャルワーカー配置の増(1,466人→4,141人) 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充 [小中学校のための配置(4,000人)、高等学校のための配置(94人)、質向上のためのスーパーバイザー(47人)] ※平成31年度末までに1万人の配置を目指す ⇒ 貧困対策のための重点加配(700人) (就学援助率が高い地域には訪問回数を増加)</p>
	<p>○ スクールカウンセラーの配置等 : 48.8億円 <41.1億円> * 小中学校への配置: 24,200校 (週5日体制:400校、小中連携型:400校を含む) ⇒ 貧困対策のための重点加配(700校) (就学援助率が高い地域には配置数を増加) * 生徒指導推進協力員・学校相談員: 335校</p>
	<p>○ 家庭環境や地域間格差などによる教育格差の発生を防ぐための教職員定数の改善 : 200人(新規) (学力保障に必要な教員の加算措置)</p>
	<p>○ 子供の貧困や虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究:0.5億(新規)</p>
学習支援・ 家庭教育 支援	<p>○ 地域による学習支援 ◇ 学校支援地域本部における学習支援[※] ⇒ 家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援を新たに実施 :2.7億円 (700中学校区→2,000中学校区) ※平成31年度末までに5,000中学校区を目指す ◇ 放課後子供教室における学習支援[※] ◇ 土曜日の学習支援の実施 : 21.3億円 <13.3億円> ※学校・家庭・地域の連携協力推進事業 : 57億円の内数<38億円></p>
	<p>○ 家庭教育支援 * 家庭教育支援チーム等による相談対応や情報提供等を実施[※] ※学校・家庭・地域の連携協力推進事業 : 57億円の内数<38億円></p>
	<p>○ フリースクール ◇ フリースクール等に関する検討会 : 0.4億円 (新規) ◇ フリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する調査研究 : 0.5億円(新規)</p>
	<p>○ コミュニティ・スクール導入等促進事業 : 2億円(新規)</p>
就学継続・就労 のための支援	<p>○ 補習等のための指導員等派遣事業(高等学校等) : 4.1億円<1.5億円> ○ 多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費 : 1.5億円(新規) ○ 各学校段階を通じた体系的なキャリア教育の充実 : 0.9億円<0.4億円> ○ 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業【地方創生関連施策】 : 1.3億円(新規) ○ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール : 1.6億円<0.8億円></p>

文部科学省における子供の貧困対策の推進③

その他の教育支援

※ <>内は、平成26年度予算額。

平成27年度概算要求・取組	
学生のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が集まり、コミュニケーションを図ることができるスペースの学生相談室等への設置、「ピア・サポート」の仕組みの整備等について各大学等に周知
夜間中学校の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業：44百万円<3百万円> <ul style="list-style-type: none"> * 中学校夜間学級における学習指導・生徒指導の在り方に係る委託研究、夜間学級未設置の都道府県・政令指定都市における中学校夜間学級の設置にあたっての課題やその解消策に関する委託研究、夜間学級に関する広報強化を一体的に行う
子供の食事・栄養状態	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護制度による教育扶助※や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※厚生労働省において実施 ○ 学校給食法の目的に基づき、学校給食の普及・充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努める
多様な体験活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立青少年教育施設における体験活動の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> * 児童養護施設等の子供を対象に多様な体験活動の場を提供 ○ 「子どもゆめ基金」事業(国立青少年教育振興機構)：23億円の内数 <23億円の内数> <ul style="list-style-type: none"> * 貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成